

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年2月28日

施設名	黒潮町デイ・サービスセンター こぶし	所管課	健康福祉課
-----	--------------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人黒潮町社会福祉協議会 会長 矢野 博幸	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町入野2017番地1		
事業内容	<p>利用者である要介護者・要支援者の意思を及び人格を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努める。利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。</p> <p>(1)地域密着型通所介護・通所型サービス (2)サービス提供(日常生活上の援助、健康状態の確認、送迎サービス、機能訓練サービス、入浴サービス、食事サービス、相談・助言等に関すること)</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>面積:310.927㎡ 対象者:要介護認定で要介護1～5で黒潮町の介護保険被保険者、要支援の認定を受けている方 定員:9名 基本料金:介護報酬の告示上の額 営業日:月曜日～金曜日(国民の祝日、12月29日～1月3日を除く) 営業時間:午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間:午前9時30分～午後4時</p>		
職員体制	常勤職員: 4人 非常勤職員: 5人 合計: 9人		

職員数は令和4年4月1日現在

2 収支の状況

単位:千円

		令和2年度(実績)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
収入	介護保険事業収入	16,952	18,534	
	助成金収入	719	10	
	雑収入	85	84	
	収入計 (a)	17,756	18,628	
支出	人件費	14,648	15,760	
	事業費	4,694	4,251	
	事務費	1,523	1,703	
	支出計 (b)	20,865	21,714	
(A) 収支差額 (a) - (b)		△ 3,109	△ 3,086	
その他の活動収入(c)		6,300	1,936	
その他の活動支出(d)		295	2,064	
(B) 収支差額 (c) - (d)		6,005	△ 128	
収支差額計 (A)+(B)		2,896	△ 3,214	
前期末支払資金残高		△ 5,972	△ 3,076	
当期末支払資金残高		△ 3,076	△ 6,290	

3 利用状況

	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和 年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	実26人	実30人	
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 実施なし		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 利用者の担当ケアマネジャーと連携して、サービス担当者会議で利用者や家族の意見等を確認し、ケアプランに沿った適切なサービスの提供に努めている。		
	○ その他		
③その他特記事項	町の委託により通所型短期集中サービス(C型)を実施している。		

4 令和3年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	介護保険法に則り適正な管理運営を行っています。
②利用者サービスの維持向上	運営方針に則り、利用者の担当ケアマネジャーと連携し、サービス担当者会議で、利用者や家族の意見等を確認し、ケアプランに沿ったサービスを提供しています。
③利用実績	要介護者の利用が微減で、要支援者の利用がほとんどありません。令和3年度に定員を1名増とし実人数は増加しましたが、短期間や回数が少ない利用者がいたことから、昨年度より月ごとの利用人数は減少しています。
④収支の状況	定員増となりましたが月ごとの利用人数が減少していることから、事業収入の増加は介護度が上がったことや介護報酬改定によるものと考えられます。事業収入は増加していますが事業収支は赤字で、その他収支を含めても赤字決算となっています。黒潮町社会福祉協議会が母体のため事業の継続は可能です。
総合評価	C 介護保険法や運営方針に則って事業を実施しており、適正な管理が行われています。介護報酬単価が決まっているため、収入増が難しいところですが、通所介護事業所としての役割も大きく、住民にとって必要な介護サービス事業を実施しています。介護保険法に則り適正な管理運営を行っていますが、利用人数の増加に努めるなど収支の改善及び事業の継続に向けた努力が必要な状況です。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの